

第 23 回 基本計画部会 議事録

1 日 時 平成 22 年 6 月 18 日 (金) 16 : 00 ~ 16 : 30

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 12 階 共用第 1208 特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、縣委員、阿藤委員、安部委員、井伊委員、首藤委員、津谷委員、廣松委員、山本委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報安全・調査課長、環境省総合環境政策局環境計画課長補佐、日本銀行調査統計局審議役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

堀田内閣府総括審議官、乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、北田内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、池川総務省政策統括官（統計基準担当）、會田総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

(1) 今後の基本計画部会における審議の進め方等について

(2) その他

5 議 事 録

樋口部会長 それでは、「第 23 回基本計画部会」を開会いたします。

本日、第 35 回の統計委員会におきまして総務大臣からご報告されました統計法の施行状況については、この基本計画部会に付議されました。今回、基本計画部会を開催することになりました。

なお、本部会の部会長は私が務めることになっておりますので、私の方から議事を進行させていただきますと考えております。

それでは、議事に入る前に、本日用意されております資料について説明をお願いいたします。

乾内閣府統計委員会担当室長 お手元の議事次第にありますように、資料 1 - 1 「統計法施行状況審議の進め方（案）」。

資料 1 - 2 「ワーキンググループに属すべき委員について」。

資料2「基本計画部会ワーキンググループの運営について(案)」の3つの資料がございます。ご確認ください。

樋口部会長 それでは、議事に入ります。

まず、部会長代理の指名ですが、統計委員会令第1条第5項に、「部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから、部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する」と規定されております。

そこで、私から、深尾委員に部会長代理をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

樋口部会長 ありがとうございます。それではお願いいたします。

深尾部会長代理 国民経済計算部会長を務めさせていただいている関係から見ても、ご承知のように、基本計画では国民経済計算の整備と一次統計との連携強化が非常に重要な課題とされておりますので、今回のこの部会の審議にも積極的に参加させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

樋口部会長 よろしくお願いいたします。

本日は、基本計画部会最初の集まりでございますので、まずは今後の本部会での議論の進め方について、事務局から提案をお願いいたします。

北田内閣府統計委員会担当室参事官 それでは、私の方から、今後の基本計画部会での審議の進め方の枠組みにつきましてご説明させていただきます。

資料1-1と資料1-2というものが留められているかと思っております。全体で進め方に関する資料なのですが、資料1-1は全体のスケジューリングとか枠組みの話です。資料1-2は、具体的なワーキンググループに属する委員についての構成でございますが、こちらにつきましては樋口部会長の方からご説明をいただきたいと考えております。

それでは、まず全体の審議の進め方ですが、今まで予備的検討の中で大ざっぱなスケジュールをお示しながら、共通認識を深めるべくご議論しながら進めてきたと思っておりますが、今日、6月の統計委員会に統計法の施行状況報告をいただきましたので、今後、統計委員会として審議をして、意見を言う必要があるものについて意見を言うことについては9月を出口に考えております。その中でどうやって進めていくかということについてのご提案です。非常に短期間でもありますし、それから今日、委員会に提出いただきました「平成21年度統計法施行状況報告」は、非常に広範にわたっておりまして、大部なものでございます。これをどのように効率的に見ながら建設的な議論をしていくかというのがポイントになるかと思っております。

それで、最初の基本的な考え方ですけれども、ざっとご説明します。

まず、今日、統計委員会への報告がありまして、基本計画部会に審議が付託されております。そこで、これからは基本計画部会の下に分野ごとにワーキンググループを設置いたしまして、それぞれのワーキンググループの座長を決めていただくとと思っておりますが、そういう方々を中心に委員全員の方々がそれぞれのグループに入って、全員参加で審議をと考えております。

進め方としては、何をにおいても施行状況について、きちっと内容を把握するということが大事だと思いますので、各府省との必要な部分についての意見交換に重点を置きまして、ヒアリング等も含めて検討を行って、8月半ば、ちょうど8月20日が統計委員会の予定日になっていると思いますが、その辺を一つのターゲットとして、それぞれの分野ごとに意見の素案・骨子をお考えいただくことでどうかと思っています。

それ以降につきましては全体の話になりますので、特に各分野の代表ということで、委員長あるいは各部会の部会長さんが中心になりまして、それぞれのグループの素案を基に全体の整理・調整、意見の絞り込み等を行って、基本計画部会全員での審議に前さばきをして材料を提供するということをしていただいて、効率的に審議を進めて、9月には委員会としての意見を決定するというところでどうだろうかと考えています。

2の具体的な進め方は、今、大体の基本的な方針をそのまま字に起こしたものでございます。どちらかというと、表になっていた方がイメージが湧くと思います。3ページ目の参考でスケジュール表をつけております。委員会、それから同日に開催しようと思っています基本計画部会、その下のワーキンググループということで考えますと、今日は6月18日ですが、基本計画部会で今、進め方について議論していますが、その後、内容自体についての補足説明、あるいは質疑等も可能な限り行う。その後は、8月半ばぐらいをターゲットに主要府省のヒアリングをしながら、報告内容の確認あるいはそういう中から意見を作成する対象となる事項を洗い出して、具体的にこういうことが考えられるがという意見交換等をそれぞれのワーキンググループでしていただく。月2回ぐらいと考えますと、8月半ばぐらいまでに少なくとも4回あるいは場合によってはワーキンググループの中で独自のスケジュールでやっていただくということかと思っています。

その間に、実は7月に統計委員会が1回ありまして、そのときにも基本計画部会をやりたいと思っています。そこでは当然、各ワーキンググループでの報告事項もあると思いますが、1つのアイデアとしては、最後にどんな分野で分けるかという案もご提案させていただきたいと思いますが、そうはいつでも、かなり横断的・共通的な課題もあるかもしれないので、そういう場合は、基本計画部会が全員集まる場所でありますので、そういうところで集中的に事実確認したり、意見交換したりということも考えられると思っています。

そういうことで、8月20日には委員会の定例日になっていますが、そのころ近くなれば、先ほど申しました委員長あるいは各部会長で、ワーキンググループで出てきた意見の整理を少し始めて、8月20日以降、基本計画部会を中心に3回位の議論はどうしても必要かなということで、委員会の定例日以外に9月上旬頃に基本計画部会を単独で開催して、委員会としての意見案の審議を進めていくことになろうかと考えています。同時並行して、各府省との必要な事実確認等もやっていく必要があると思っています。

そういう中で、順調にいけば一つのターゲットとして、9月17日に委員会の定例日がありますので、ここで委員会として意見を決定できるようにしたい。基本計画部会の議論等で最終確認が必要な場合には、部会としての意見案の確認をその前にやるということも考えられるかと思っています。

一番最後、進捗状況によっては、もう一回、基本計画部会での審議が必要ということになれば、

9月下旬に委員会そのものを臨時に開くということも一つの保険といいますが、スケジュール上は予備ということで見込みながら考えていくということかと思っております。

スケジュールに関しては、大体こういうアウトラインでどうだろうかというご提案でございます。

次に資料の2ページ目の下半分になりますが、ワーキンググループの設置ですけれども、今まで一連の意見交換等を含めると、あるいは基本計画の作りを考えますと、大きく3つぐらいの分野で分かれて並行に議論、事実関係の確認等をしたらどうかと考えています。

最初のワーキンググループがSNAあるいは経済統計関係、また、それらと密接に関係があるビジネスレジスターなどを審議するグループ。第2としては、人口・社会統計関係ということで、労働関係の統計も人口・社会統計のグループに入れてどうか。第3は、今までのご議論ですと、統計データの二次的利用に関する委員のご感心が高いということで、これを含めて、基本計画で言う横断的な事項について、1つの範囲ということで考えていただければと思います。

印は、事務局側の心みたいなものですけれども、それぞれのワーキンググループには各部長の方の方がバランスよく入っていただいて、そういう方を中心にしてそれぞれの議論を進めていただければと考えております。ただ、非常に便宜的なグループ分けになりますので、ご希望があれば柔軟に他のワーキンググループにも参加できるということでどうかと思っております。

委員は13人ですが、委員長はオールマイティーということで、委員長は3つのワーキンググループのいずれにも可能な限り参加するというので、全体を見ながらご判断いただくという役割をしていただけたらと思っております。

また、委員以外にも基本計画の審議の時にもそういうことがありましたが、必要に応じて有識者の方から意見を聞くこともできるようにするというのを考えた上で、このようなグループ構成で考えてはどうかと考えています。具体のワーキンググループの作り方につきましては委員長の方から引き続きご説明をお願いします。

樋口部会長 それでは、ワーキンググループの作りですが、これまでも準備体操をやってきた段階において、こういった3つのワーキンググループをつくってはどうかということをご提案させていただきますが、この方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

樋口部会長 では、この第1から第3までのワーキンググループにということでお願いしたいと思います。

資料1-2に、これは私の方からの提案ということになりますが、それぞれのワーキンググループに属する先生方を配置させていただきました。勿論、「私は第1、第2、第3の全てに出たい」という方もいらっしゃるかと思いますが、それを阻止するものではございませんので、基本的にこの配置として、他のところにも参加できるというスタイルにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

縣委員 個別的なことを申して恐縮ですが、この案はもしかしたら事前に送っていただいていたのかもしれないので、気が付かなくて、気が付いていれば申すべきでしたが、私個人は専門能力的

にはワーキンググループ1には全く対応できないと思います。対応できるとすればワーキンググループ3しかないので、そこを考慮いただけないでしょうか。

樋口部会長 という提案をいただきましたが、どなたかとトレードということに。

縣委員 こちらから提案することはできません。

乾内閣府統計委員会担当室長 私の方で補足説明させていただきますと、第1ワーキンググループはSNAと経済統計、ビジネスレジスターとなっているのですけれども、私どもが勝手にご判断させていただきますと、縣先生は行政記録情報等の活用にご見識をお持ちでいらっしゃると思います。各個別の統計調査に関して、具体的に行政記録情報等をどう利用していけばいいかということこれから考えていく必要があると思っております、そういった意味で第1ワーキンググループに参加いただき、具体的な行政記録情報の利用方法を議論いただくとともに、第3グループでの議論の中にも参加していただく。基本計画部会は毎月ございますから、そちらの方での議論にもご参加いただく形で考えていただければと思っております。

縣委員 一次統計そのものについて私は見識が無いものですから、むしろ二次的利用かメタデータが私の専門ということで、できたらどなたかと替わることは難しいでしょうか。

樋口部会長 勿論第3ワーキンググループを兼ねていただくのは構わないですが、第1ワーキンググループから先生がお外れになると3人になってしまいますね。ちょっと検討してもらえますか。

縣委員 前もって言うていただければ…。

北田内閣府統計委員会担当室参事官 資料としては、本日の審議のご参考ということで、昨日お流ししたので、事務局の準備の都合で直前となってしまい、ご覧にならないうちになってしまったかもしれません。ちょっとそここのところは相談をさせていただきたいと思っております。

樋口部会長 では、相談させていただきます。

そのペンディングを踏まえながら、基本的にはこの資料1 - 2ということで行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

安部委員 質問です。他のグループにも出ていいということですが、この希望というのは委員自身の希望という理解でよろしいのでしょうか。

樋口部会長 実はこの後、それぞれのワーキンググループの座長と具体的な運営方法を相談させていただきたいと思っております。例えば、それぞれの対象に対してA B C Dを付けるとなったときに、たまたまこのテーマについては人数が多かったということで判断して良いかということもあり、どういう形で進めていくのかも含めての相談です。ただ、特定の関心あるテーマについては、他のワーキンググループに出られるということはあってもいいかなと思っております。

安部委員 議決の権利は無いけれども、出席して意見を述べることはできるということですか。

樋口部会長 はい。

安部委員 わかりました。

樋口部会長 スピーディーに進めていかなければいけないということで、まずは、今日提出された報告を見て、それぞれ自分はどこに関心があるか、あるいは自分はどこをもっと質問したいかという形で各府省に質問を投げるような形になってくると思っております、そのときの判断はそれぞれ

れのワーキンググループの委員の皆さんを中心に考えていただきたいと思っていますので、安部さんは第2ワーキンググループかと思いますが、この点についても自分は聞きたいということがあれば、それはできるというスタイルをとっていきのかと思っています。そこはちょっと柔軟に対応したいと思います。

安部委員 私個人のことも関係するのですが、例えば、匿名データ部会長でいらっしゃる椿先生が第2ワーキンググループのご所属で、第3ワーキンググループに所属しておられないということは、構わないのでしょうか。匿名データをテーマとして扱うのは第3ワーキンググループだと思いますけれども。

乾内閣府統計委員会担当室長 今回、人選をする上で必ずしも全ての先生がテーマ適格的にはできないものですから、便宜的にこういうことになりました。

樋口部会長 もしよろしければ、基本的にこういう形でワーキンググループの設置をお認めいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

樋口部会長 それでは、お認めいただいたということを確認したいと思います。

今後の審議の進め方及びワーキンググループの運営につきまして、基本的なところは先ほどご説明いただいたとおりですが、もう少しそれぞれのワーキンググループの審査のバランスをどうするかという詳細のところにつきましては、後ほど部会長会議を開いて、そこで決めたいと思います。

なお、ワーキンググループごとの詳細なスケジュールにつきまして、これはワーキンググループで調整していただきますので、皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

北田内閣府統計委員会担当室参事官 部会長。

樋口部会長 どうぞ。

北田内閣府統計委員会担当室参事官 済みません、補足ですけれども、お手元の資料2という1枚紙がその後ろにあるかと思いますが。こちらは他の部会でもワーキンググループを設置する、あるいは過去にワーキンググループを設置したときにも運営の約束というのを作っております、今回も基本的には従前のものを踏襲しつつ、今回の役割に当てはめて作ったということでございます。

1は、基本計画部会の下に置くということ。

2として、今回の場合は統計法の施行状況報告という案件ですので、その意見を決定するまでの間に開催する。

3の属すべき委員については、今のお話です。

それから4は、ワーキンググループに座長を置いて、部会長が指名ということですが、先ほどの表に丸印が付いていると思います。

5は、先ほど申しました所属委員の他にも、学識者あるいは各府省の関係の方々への参加を求めることができる。

6は、今、議論がありました他のワーキンググループへご参加いただける。

7は、当然ですが、その検討状況を基本計画部会に報告する。

8は、資料の扱いですが、統一的にこういう形にさせていただいております。基本的には、配付資料はホームページで公表する。議事概要も事務局でとりまとめてホームページで公表する。昨今の標準でございますので、よろしくお願ひしたい。

その他については、座長が判断していただくということで、他のワーキンググループにもありますような標準的な運営の要領でございますが、今回につきましてはこの形に則ってやりたいと思っていますので、併せてよろしくお願ひいたします。

樋口部会長 この資料2につきまして、今ご説明ありましたような案でいかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

樋口部会長 ありがとうございます。では「(案)」をとって、運営についてとしたいと思います。事務局から、これまでのところで何かありますか。

乾内閣府統計委員会担当室長 特にはございません。

樋口部会長 施行状況報告ですが、改めまして総務省の方から重要なポイントについてご説明をお願ひいたします。

総務省政策統括官付統計企画管理官 今回お配りしております1枚紙の参考と、委員会本体でお配りしました資料1。

樋口部会長 済みません、私、記者レクに行かなければいけないので、あとを深尾委員にお願ひいたします。

深尾部会長代理 分かりました。それでは、引き続き、どうぞご説明をお願いします。

総務省政策統括官付統計企画管理官 2つの資料で簡単に説明させていただきます。

まず、参考の1枚紙をご覧いただきたいと思います。これが施行状況報告の全体の構成になってございます。4月末までに各府省から、お忙しいところ報告を急かしまして出していただき、5月いっぱい私どもの方で整理して調整いたしまして、まとめさせていただきました。今回、初めてとりまとめたということで、いろいろ不出来なところがあるかと思いますが、ご容赦願ひたいと思います。

全体は3部構成になっておりまして、基本計画、公的統計の作成とか、法律の条文に従って関連するところの統計をまとめているものをイメージしていただければと思います。ある意味で白書に近いものと考えていただければと思います。

それでは、委員会のときに配りました本体の方をご覧いただきたいと思います。特に言及したいところだけ幾つか説明させていただきます。

まず、4ページをご覧いただきたいと思います。

ここでは、21年度における基本計画の推進実績というものをある一つの視点から整理しております。基本計画の中には、短冊と言われる個別の施策が196本ほど書かれております。それを21年度から開始するとか、21年度に実施するとか、25年度までに実施するとか、いろいろな表現が出てありますが、それを21年度に関連する何らかの言及があるもの、それから22年度に何らかの言及があるもの、23年度に何らかの言及があるものということで、93事項、60事項、43事項と期限なり

何らかの言及がある期日ということで整理しまして、それぞれのグループの着手率を整理したものが5ページでございます。

全体で196事項ございまして、各府省からの報告で着手したと考えられるものが88.3%、21年度に実施する、もしくは検討を始めるといったグループにつきましては100%着手されているところでございます。それから、真ん中の別編で、各府省からご報告いただきました基本計画の推進実績については全部ございますが、5ページには主なものを10個ほど挙げさせていただいております。

それから、後ろに行きまして、例えば13ページをご覧いただきたいと思います。

これはある意味、白書類におけます統計みたいなものになりますが、13ページには基幹統計調査に関する申請件数。

14ページには、基幹統計調査の実施件数。

15ページには、基幹統計の公表状況がございます。例えば公表までの平均期間とか、そういうものについてもこちらに統計が載っております。

飛びますが、20ページをご覧いただきますと、事業所母集団データベースというものが法律の第27条で規定されておりますが、それを使って情報を提供したのが何件ぐらいあるか。それから、従来、特に事業所とか企業を対象とした調査の場合、同じ事業所とか同じ企業に複数の調査が当たらないように、何回当たったらそこは選ばないという重複是正。それから、この企業については、この調査で当たった履歴登録というのをやってきておりますが、それをどの程度行っているかという情報も含めてございます。

それから、基本計画と関連しますが、24ページをご覧いただきたいと思いますが、調査票情報の利用及び提供ということで、二次利用全般に関しまして条文ごとの統計というものも24ページから入ってきております。

27ページ、28ページ辺りは、オーダーメイド集計に提供した調査の件数とか、そういうものも入れてございます。基本計画のフォローアップだけではなくて、こちらのような統計の部分につきましても、基本計画に密接に関連する部分もございまして、併せて参考にしていただければありがたいと思います。

以上です。

深尾部会長代理 ありがとうございます。

本日は第1回の会合ですので、残りの時間はただいま補足説明していただきました統計法の施行状況報告をご覧いただき、多少の質疑に充てたいと思います。何かご質問等がありますか。

廣松委員、お願いします。

廣松委員 まだ始まったばかりですから、具体的な審議はこれから行うことになると思いますけれども、その前に一言だけ。

教訓めいたことで恐縮ですけれども、私はこれがまさに統計委員会のやるべきことというか、統計法第55条に書かれている委員会の本分であって、こここのところ委員会も含めて全体が何となく慌ただしいのですが、それはどちらかという外的な要因によるものであって、委員会としてはフォローアップに関して注力すべきであると考えます。その意味で、先ほど各ワーキンググループに課

題と委員が割り振られたわけですが、今回の割り振りは比較的フレキシブルであって、興味があるというか、出席したいワーキンググループには出られるということですので、それぞれの委員の方におかれましても、是非ご協力いただいて、限られた期間ですけれども、9月末までに何とか意見書をまとめるような努力をすべきだと思います。

深尾部会長代理 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。大分タイトなスケジュールになると思いますが、可能な限りお互いに出られるような形でスケジュールの設定等、調整を事務局にお願いしたいと思います。

他によろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

深尾部会長代理 では、少し予定の時間を過ぎているくらいなので、本日の部会はこれで終了ということにさせていただきます。

次回以降については、ワーキンググループの審議内容などをこの部会にご報告いただきながら、更に議論を進めていきたいと思います。

では、これで終わります。何か事務局からありますか。

北田内閣府統計委員会担当室参事官 先ほど委員長からもありましたけれども、当面、動き出すときにワーキンググループ全体として意識合わせをしてということも必要だと思いますので、また部会長の方には早目にご都合をお聞きして集まる機会をご相談させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、次回の日程ですけれども、この基本計画部会の日程のご確認ですが、次回は統計委員会が7月16日にありますので、また統計委員会の終了後に、本日と同様にこの会議室において開催いたしたいと思っております。

なお、詳細につきましては正式な部会開催のご案内をいたしますが、基本計画部会としての次回は来月の委員会の後、7月16日の統計委員会終了後ということをお願いしたいと思います。お忙しいところ恐縮ですが、よろしくをお願いします。

深尾部会長代理 では、以上で本日の基本計画部会を終了します。どうもありがとうございました。